

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

"Hojin"

# ほじん

# 新年

2018

No.699

私の経営哲学—第15回

高松法人会 株式会社 宮脇書店

## 宮脇 範次

特集 新春トップ鼎談

全国法人会総連合会長

### 小林 栄三

全法連青年部会連絡協議会会長

### 中村 一郎

全法連女性部会連絡協議会会長

### 若松 恵美子

全国大会福井大会

全国青年の集い高知大会



公益財団法人 全国法人会総連合



# | 年 | 頭 | 寸 | 言 |



## 「内なるグローバル化の更なる推進を」

全国法人会総連合会長

小林栄三

一般的にグローバル化といえば、日本人や日本企業が海外に出ていくことと捉える場合が多い。しかし、日本全体が抱える人口減少と少子高齢化という厳しい社会構造の変化を考えた場合、グローバル化の動きは、従来の“内から外へ”に加え“外から内へ”、即ちヒト・モノ・カネ・情報を日本に呼び込む「内なるグローバル化」を推進することが必要不可欠になってきている。

この「内なるグローバル化」の象徴的なものとしては、訪日外国人観光客の経済的効果があげられる。外国人観光客は、スマートフォンを使いSNSで情報発信することにより新たな観光地を発掘し、更に外国人観光客が訪れるという好循環も既に生まれている。

一方、日本の対内直接投資残高は2016年末で27.8兆円、対GDP比5.2%と近年は増加してい

るものの、国際的にはまだまだ低水準である。その原因として、規制・行政手続の煩雑さ、法人税負担などビジネスコストの高さ、市場の閉鎖性、外国人向け生活環境の整備不足、外資系企業で働けるグローバル人材の不足などが考えられる。米国のシリコンバレーのように、国籍、民族、キャリア、発想など、多種多様な人材が切磋琢磨し、革新的な製品、ビジネスを生み出す仕組みを作り上げることが理想である。

我々法人会は、多種多様な業種、業態からなる約80万社という大規模な会員企業のネットワークがある。この素晴らしいネットワークを最大限活用し、異なる知恵・ノウハウの交流を推し進め、大きな波を起こし、新しい価値観を生み出すことで会員企業が元気になり、日本も元気にしていきたい。

## 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

# 私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第15回

Noritsugu Miyawaki



## 地域書店のオンリーワン、 ラストワンに

宮脇 範次

株式会社宮脇書店  
代表取締役社長

Noritsugu Miyawaki

明治10年(1877年)高松市丸亀町に『宮脇開易堂』として創業した宮脇書店は、全国に400近い店舗を展開する日本最大の書店チェーンだ。日本初の郊外型単独店舗やFC展開など、書店として時代の先端を走ってきた。しかし、オンライン販売や電子書籍の

普及などによる深刻な出版不況は年々厳しさを増す。そんな書店存亡の危機が叫ばれている今を、5代目社長の宮脇範次氏は果敢に戦い抜いている。それは、単に会社の継続ということだけではなく、活字文化を絶やすまいという崇高な使命感に突き動かされているからだ。

**Q** 宮脇書店の一番の強み、そして他店と差別化を図っているところはどこでしょうか。

**A** 宮脇書店は『本なら何でもそろろう』というキャッチフレーズを掲げてやってきました。強みの一つに全ての取次とパイプを持っていることがあります。国内に出版社は約4千社、書店はかなり減りましたが1万2千店以上、一方その間を繋ぐ取次という仲卸は、全国規模の会社で従来8社しかありませんでした。書店はこの取次から本を仕入れて売る訳ですが、大抵の書店は1社の取次と取引をしています。でも、宮脇書店は前会長の方針で、全ての取次、そして多くの出版社と直接取引をしています。これによって、他の書店で取り扱にくい出版物でも容易に手に入れることが出来る訳です。

また、宮脇書店は郊外型単独書店のハイオニアです。今でこそ、郊外型書店は当たり前の時代ですが、昔は商店街や駅前のような場所にしかありませんでした。郊外型1号店は昭和53年、高松市近郊の三条という、あたり一面田んぼの県道沿いで、人も車も殆ど通らないような場所にオープンしました。唯一、食品スーパーが向かいにあり、その100台分の駐車場が隣にあっただけ。実験店舗で、採算が取れるまではかなり時間がかかると思っていました。オープンしたとたん、

お客様がどんどんやってきてたちまち黒字になりました。こんな場所で成功するなら、と郊外型店舗を沢山展開していったんです。するとそのノウハウを教えてほしいと全国から沢山相談が来るようになりまして。ちょうどその頃アメリカで始まったFCというのを知っていました。それから、どうせなら本屋をやってももらえる人に教えようと、昭和56年、書店で初のFCを導入しました。大和ハウスと合弁会社を作り、大和さんがハード面を、当社がソフト面を担当して、10年くらいで200弱のFC店ができ、ほぼ全国展



開したんです。FC店には経営を圧迫しないようにロイヤリティをゼロにしました。利益よりも、宮脇書店を増やすことでブランド力を付けたかったのです。

現在も全国47都道府県全てに展開しています。閉店や廃業で一部欠けている時期もありましたが。ただ、全国展開は強みである反面、弱点もあります。日本各地で起きる天災に必ずひっかかります。東日本大震災では37店舗が被災しました。3年前、首都圏で大雪が降ったときは千葉と埼玉の店舗で雪の重みで屋根がたわみ、雪解け水が店内に入ってきたり。沖縄では大きな台風で被害に遭いますし、九州の明林堂という別会社は先の地震で多くの店舗が被災しました。

**Q** 社長に就任されて一番嬉しかったこと、感動したことはなんですか。

**A** 一つは平成元年に宮脇カルチャースペースができたことです。これは1300坪の敷地に鉄骨鉄筋3階建て、延べ床面積は2400坪、売場面積や書籍数は日本一だと思えます。『書籍の総合展示場』という形でオープンしましたが、ずっと『本なら何でもそろろう宮脇書店』と掲げてきたこともあり、1つの建物でこれだけ沢山の本が揃ったことは、現実が伴ったといえますか、とても嬉しかったですね。本のテーマパークにしたくて、屋上に観覧車を作ったりしました。

ただ、当時は大店法、都市計画法、港湾法などの規制に抵触し、小売りは出来ませんでした。そこで40万点の本を手にとつてご覧いただき、指定の書店に届けるといった方法がマスコミで話題となり、大きなPR効果が得られました。平成11年からはようやく小売りが出来るようになり、現在に至っています。

もう一つは、実際に書店をオープンした時に寄せられるお客様の言葉ですね。香川県に白鳥町という手袋の製造で有名な、人口1万人くらいの小さな町がありました(現 東かがわ市)。ここに出店した際いつも隣の町の本屋に通っていたという小学生くらいのお子さんが「自分の町にも本屋が出来た！」と誇らしげに喜んでいました。今でも鮮明に覚えています。

また、東日本大震災でそのエリアの書店はほぼ被災してしまいましたが、皆さん仮設住宅で暮らしていた頃に、気仙沼に何とか店舗を再オープン出来た時、大勢のお客様が次々と来てくださった。そして宮脇さん、待っていたよ、ありがとう、と言われた時も嬉しかったですね。

**Q** 活字離れや様々な電子ブックの普及で、書店の売上が減少している状況ですが、前向きに立ち向かっている原動力は何でしょうか。

**A** 代々、本屋という家に生まれ、本に囲まれて育ちました。本が大好

きで、活字の素晴らしさを誰よりも知っていますから、本の素晴らしさを残したいし、もっと広めたいという使命感がうさせているのかもしれない。

実は4、5年前に上京して電車に乗った時のことですが、向かいの席に座っていた13人全員が携帯電話を見ていたんです。それまでは3割程度は新聞か雑誌を読んだり、音楽を聞いていたものでした。世の中は確実にネットが主流となり、若者を中心に活字離れが進んでいます。アマゾンの台頭、ネット通販や電子書籍の



利用が増える一方、実店舗で書籍を買う消費行動は確実に減っており、市場は厳しい時代です。実際、売上は平成8年をピークに減少の一途です。昨年度の出版業界のマーケットは1兆4700億円。これはピーク時の約6割です。こんな状況ではありますが、まだ我々に出来ることはあるはずだと思っています。

**Q** 経営に何が大切だとお考えでしょうか。

**A** どんな業種にも言えることですが、無理、無駄のない資金繰りをして健全な経営状況を維持すること。そのために、社長は時代に合わせて方向性をしっかりと見極め、舵を取る。会社が大きくなると副業に手を出したり、無駄な経費を使いがちですが、それは駄目。当社ではポイントカードには否定的ですし、過去に買い取った建物にラーメン屋が入っていたのでその営業もしたことがあります。副業は主業と同じような覚悟でやりきる自信があるのか、なければやらない方がいいと思っています。

**Q** 最後に、これからのような書店を目指されますか。

**A** 今、全国に1718の市町村があります。全国で唯一、書店空白自治体がない県、それが香川です。書店の空白地区をどう埋めていくか。

ネットでもいいじゃないか、と思われるかもしれませんが、書店が無くなるということは、その地区の文化的風土が確実に失われるということです。ネットに頼らず、実際の本を店頭で探し、手に取って、買うことが出来る。そんな楽しみを提供することが存在意義だと思っています。

東京や大阪の繁華街に新しい店を作るのではなく、書店がなくて不自由している地域や、運営が難しい書店を存続させるなど、宮脇書店だからこそ出来ることを全うしたい。書店のオンリーワン、ラストワンになるかと頑張っています。経営に行き詰まった愛媛の丸三書店や大分の明林堂書店をグループ化したのもその使命感からです。

また、厳しい状況の中でもワクワクする店づくりは続けていきたい。例えば2年前に出来た東京の板橋区にあるイオンスタイルは『子育てしているオトナを応援する』というコンセプトのSCですが、その中に出した宮脇書店もこれまでとは違うスタイルにしています。地域の特色や消費者のニーズに合わせて、100坪だけ密度の濃い店になっています。

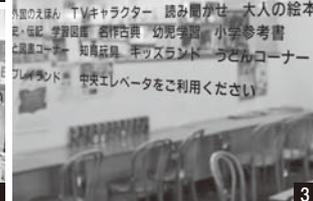
ネット販売では味わえない感動、活字の持つ力、リアルな書店だからこそ出来るものを信じて、これからも頑張りたいですね。本を通じて地域社会の発展や人々の暮らし、そして心を豊かにしたいんです。

COMPANY PROFILE

株式会社宮脇書店

創業 明治10年(1877年)3月6日  
 所在地 本社/香川県高松市朝日新町2-19  
 総本店(宮脇書店カルチャースペース)/香川県高松市朝日新町3-4  
 本店/香川県高松市丸亀町4-8  
 資本金 1,000万円  
 業種 書籍・雑誌・地図・教育機器等の販売、図書館装備、書店開業・経営のコンサルティング

<http://www.miyawakishoten.com/>



1 非常に賑わっていた昭和12年頃の丸亀町本店 2 3 1,878坪の売場総面積に60万点の書籍が並ぶ宮脇カルチャースペース(総本店)の店内。駐車場は400台、屋上にはプレイランドもある



代表取締役社長 宮脇範次

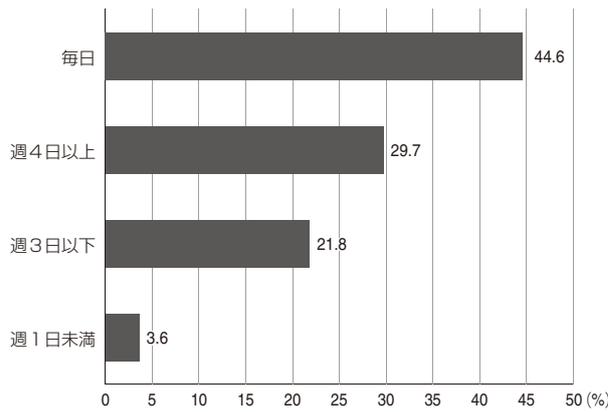
1950年、高松市生まれ。1972年東京大学卒業後、宮脇書店に入社。専務取締役を経て2008年代表取締役社長に就任。2013年より香川県書店商業組合理事長。趣味は読書とクラシック鑑賞。好きな作家は夏目漱石。

# 「経営者の実像に迫る」アンケートを実施

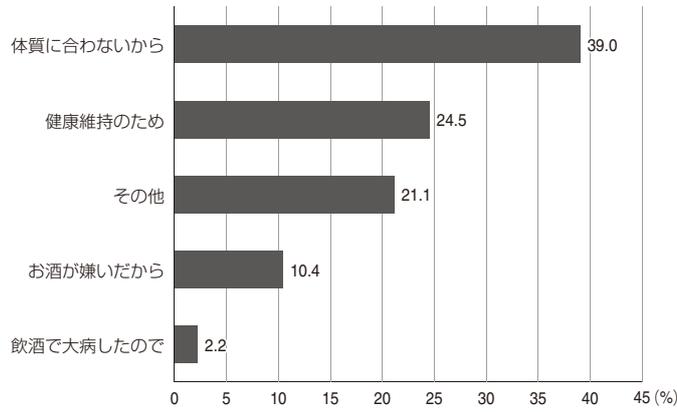
全法連では法人会アンケート調査システムを使用して「経営者の実像に迫る」アンケートを実施している。このアンケートは、同システムに親しみを持っていたいただき、さらに多くの皆様に登録・回答いただくことを目指して実施するシリーズ企画である。今回は「飲酒」に関する設問を行い、1277人から回答があった。

総合的には、3人中2人が習慣的に

飲酒の頻度



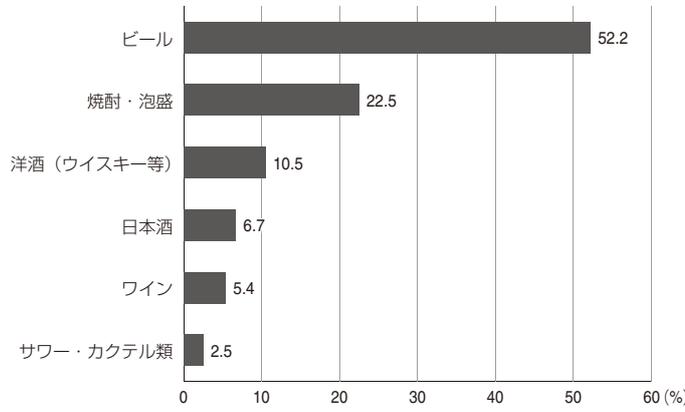
飲酒しない理由



飲酒していると回答。年代別では50歳代が最も高く(72%)、70歳代が最も低い(52%)。飲酒頻度は「毎日」が4割と最も高く、70歳代が半数以上を占めていて、若い世代になるほど毎日飲む割合は低くなる。地域別で見ると、中国・四国が「毎日」の中では最も高かった(50%)。

一方、習慣的に飲酒をしないと回答も全体の3割に上り、その理由は

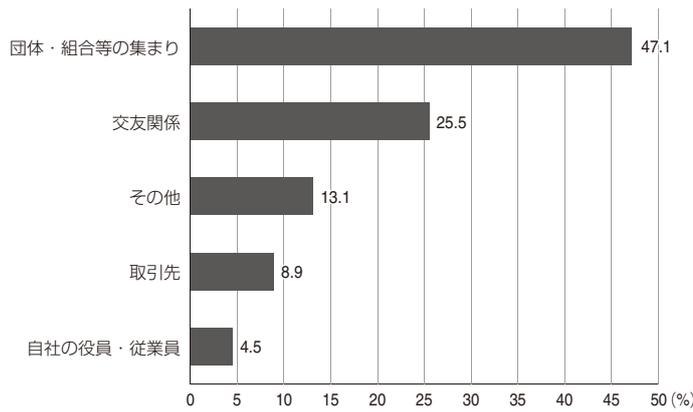
最もよく飲むお酒の種類



「体質に合わないから(39%)」が最も多く、「健康維持のため(25%)」がそれに続いた。地域別では、九州・沖縄が「体質に合わないから(44%)」、中国・四国が「健康維持のため(33%)」を一番にあげていた。

最も良く飲むお酒の種類は「ビール(52%)」で、次に「焼酎・泡盛(23%)」が続く。また、年代が上がるほど「ビール」の占める割合は低くなり、焼酎類や日本酒の割合が増加する傾向が明らかになった。よく飲む酒類を「ビール」と回答した割合は中国・四国が最も高く(61%)、「焼酎・泡盛」および「洋

最もよく飲む相手



酒」と回答した割合が高いのは関東甲信越(27%・16%)と九州・沖縄(27%・11%)であった。

また最もよく飲む相手についての設問に対しては、「団体・組合等の集まり(47%)」が最多で、地域別では、関東甲信越が50%と最も高い結果となった。

当アンケートは、会員企業の経営者およびそれに準じる方々を対象としている。興味のある方は、法人会アンケート調査システムにぜひご登録をお願いしたい。詳しくは全法連 法人会アンケート調査システムで検索を!



### 『今後の法人会と、その活性化のために』

創設以来70年にわたり、国の根幹をなす税のオピニオンリーダーとして様々な活動を展開してきた法人会。国の未来を見据えた税の提言活動を行う一方で、全国に組織される440の単位会では趣向を凝らした租税教室や社会貢献活動が活発に行われている。企業の発展と地域社会の振興、日本の明るい未来に向かうために、法人会はどうあるべきか。若き経営者の代表・青連協会長と、女性経営者の代表である女連協会長、そしてグローバルな視点で総合商社のリーダーを務めてきた小林会長が法人会の未来を語る。

司会 会長、青連協会長ならびに女連協会長に就任され、半年が経ちました。11月の青年の集いも大盛況でした。

中村 青年部会では最大の行事です。で、大変緊張しました。何より、小林会長のお声掛けで国税庁佐川長官にご出席いただき大変光栄でした。私は2013年の広島大会の時の実行委員長だったので、3年近く準備をして大会に臨みました。今回の高知も実行委員会が同じくらい時間をかけて準備をしてくれ、一緒につくり上げた大会でした。

小林 本当に大変だったでしょう。2500人分の食事から宿泊施設、全ての仕切りをされたことは、並大抵じゃないですよ。3年かかったというのはよく理解できます。ピシッと仕切られていた姿が印象的でした。青年部会の皆さんにはものすごいエネルギーを感じます。日本の明るい展望や地方の



発展も導いてくれると信じています。人口減少や少子高齢化に代表される社会構造の変化はとて大きく大変ですが、皆さんのエネルギーシユな姿を見ると、日本も捨てたもんじゃないと希望が持てます。租税教育のプレゼンもよく考えておられ、感銘を受けました。最後に3つ選ぶのが大変でした。何よ

り凄いの、発表内容を実践されているということ。だからこそ迫力も説得力もある。モデルケースを各地区でどんどん活用してくれば全体が良い方向に動く、という思いを強くしました。若松 女性部会は4月に12回目となる鹿児島大会が開催され、私はその後に会長に就任しましたから、次に向けての責任を感じております。青年の集いで素晴らしいプレゼンも拝見でき、いろいろなることを学びました。選考でもイベント中心のものよりも、芯が通った租税教室を選んでおられ、頼もしく感じました。

司会 お2人とも県連、単位会の部長を経験されていますが、全法連青連協、女連協の会長になられた今、新たな課題がありましたか。

中村 広島西法人会は青年部会員が300人近くおりまして、租税教室をは

じめ、親睦事業あるいは所轄税務署の職員の方との交流事業など、それなりに活発です。ただ、全国的には青年部会員が20人以下の単位会もあり、アクティブに活動しているメンバーが非常に少ない会もあります。そこをいかにアクティブにするか、が今のテーマです。

また、昨年度初めて441(現440)の単位会全部で何らかの租税教育活動ができたということですが、中身を見ますと約15%は主催事業ではありません。そのような単位会には積極的に働き掛けたいと思います。私も出身小学校で租税教室の出前授業の講師をしましたが、自分の出身校ですから、感慨深いものがありました。そんな体験を他の方にもしてもらいたいのですし、仲間も増やしていきたい。事例の共有も進めていきたいです。

若松 私が所属する金沢法人会では、

伊藤忠商事株式会社 会長  
全法連会長

小林 栄三

×

中村角株式会社 代表取締役社長  
全法連青年部会連絡協議会会長(広島西)

中村 一郎

×

若松梱包運輸倉庫株式会社 取締役  
全法連女性部会連絡協議会会長(金沢)

若松 恵美子



女性部会員は約160人います。もっと多かったのですが、設立から22年以上経過し、最初に入られた方は高齢となり、会員の世代交代の節目を迎えています。ただ、実際に活動に携わる会員は増えていきますし、数は減っても質を良くしようと工夫しています。また、青年部会を卒業する女性を、女性部会に入会していただく流れをつくりたいと考えています。

**司会** 法人会の組織全体について、期待されることはありますか。

**小林** そうですね、法人会のイメージは地味ですが、中身はとても活発ですよ。逆に派手でアピール力がある経済団体は沢山ありますが、実際、津々浦々でこれだけきちっとやっているところは少ないと思います。例えば女性

フォーラム、全国大会や青年の集いを、鹿児島で、福井で、高知で、山梨で、といったように全国各地で開催する発想も素晴らしい。明らかにその地域に新しい風を吹かせますよね。普通、こういった大がかりな催しは、道州制ではないですが、その州のヘッドクォーター的な場所ではかやらないと思うんです。例えば金沢ではやるけれど福井ではやらない、というように。

**司会** 地域が活性化されますよね、知名度も上がりますし。

**小林** そうですね。だから、是非これからも続けていきたいですし、会員の皆さんを飽きさせない工夫も大切ですが、法人会に参加すれば、新しい知恵や刺激が得られるというような。そのためにも私も知恵を絞らなくちゃいけないと思っています。

また、新しい会員をどう獲得するか、また情宣をどのようにやっていくか。そこもしつかりやらなきゃいけないですね。

**司会** 小林会長が会社でされてきた様々な経験が法人会に活かせると思いますね。

**小林** そうですね。できることは沢山あると思います。例えばビジネスマッチングや困ったときの相談所とか。長く生きていると、それだけの見識と言いますか、知識は増えていきますから。皆さんに負けないように一緒にやって

いきたいという思いです。

**司会** アクティブな会員が少ない状況はどう乗り越えたいらいでしょう。

**小林** 一番大事なのはコアな人にきちんとやってもらうこと。法人会の活動に深く携わっている方が中心になると迫力があります。先ほどと重複しますが、マンネリ化させず、新しい会員にどう魅力を理解してもらうか、これを1つや2つの手段じゃなく、様々な方法で進めていかなきゃいけない。

ただ、避けられないのは社会構造の変化の中で、企業数が減少していることです。21世紀になって、150万社も減ったといわれていますが、法人会もそれとは無縁ではない訳です。我々は社会に、あるいは国に対して重要な役割を担っている訳ですから、それとちゃんと情宣をして皆さんに理解して



もらい、できるだけ多くの方に参加してもらおう。そのために、会員の方で辞めたいという場合は何故辞めるのかその原因分析も必要だし、新しい会員にはきめ細かなフォローアップも大事です。

**司会** 活性化に向けて単位会ではどのようなことをされてこられましたか。

**中村** 適齢期の方のリストアップなども一生懸命やりましたが、本質は、青年部会に参加して良かったと思える事業をやることに尽きます。入会しても活動参加のハードルは高くないのですが、やはり全然出てこない人は辞めていきますので、参加して、活動してもらい、面白さを感じてもらおう。仲間が増えれば面白くなりますし、そういう輪を広げていければいいな。今回、租税教育で最優秀賞を取ったプレゼンにもありましたが、一生懸命、租税教育をやるのが会員増加にも繋がっている、と。私自身も勇気をもらった言葉でした。

**司会** 女性部会と言えば、絵はがきコンクールですが、金沢は租税教室自体にも積極的だそうですね。

**若松** ええ。単位会ではもう何年も前から実施しているのですが、一昨年から県連単位で実施するという方針が決まりましたので、県連内できちんと



足並みが揃っているかを見始めました。今までは単位会ばかりに目が行きがちでしたが、個々の単位会が互いに刺激を受け良い効果が出ています。県連の中で温度差をなくすことも目標です。

また、今まで学んだことを漏れなく皆さんに伝え、地方の方とも情報交換しようと考えています。広報誌をお持ちしたり、他の単位会のセミナーに向くなど、体力の続く限りやってみようと思っています。

**司会** そういえば、横浜中法人会にも情報交換に行かれたと伺いました。

**若松** そうですね。最初は先進地視察という形で行っていたのですが、長くやっているうちに、情報交換を目的と

した研修会になりました。実際に見て学ぶことが大事だと気付きました。また、女性はチームとして学ばないと広がりません。でも芯が強いので、一旦こうだと思つと、徹底的に動きまわります。女性の独特の感性を何とか引き出そうというのが私の狙いです。

**中村** 青年部会では、租税教育でも質の向上を目指して、「税の使い道」についても考えよう、としています。今までは税の入り口の部分を主体に租税教育をやってきたと思いますが、使われ方にも少し踏み込んで、と思い、動いているところです。

**小林** 概念的には税そのものの使い方であるとか、本当に国のプライマリーバランスはどうなっているのだろうかなど、いろいろ含めた議論も大事だと思つのですが、それ以前に、今皆さんは何に困っているのか、というところも大事ですよ。

例えば、事業継承。多くの企業の店じまいの理由が、赤字ではなく、継承者がいないからだと言われると、そこは真剣に対策しなくては、と思つてます。そんな意味からも絶対に必要なのは異業種間交流。また、部分最適じゃなく皆が一緒になることによつて全体最適をつくるなど、他人の知恵を自分の企業の発展に上手く活用するなど、の対応があると思つますね。

とにかくいろいろと模索しながら皆

さんの足が出向くようにして、結果として「おお、あれいいぞ、いいぞ」と周りの友人を勧誘する、そんな流れが出来たらいいですね。焦らず急ぐというような、気分的には100メートル走とマラソンを同時並行する感じですよ。

**中村** 青年部会としても独自に一生懸命考えていきたい。例えば青連協ではこれまで2年ほど社会保障について検討会をやってきましたが、我々は青年経営者であり子育て世代でもありますから、持続可能にするためにも我々も負担を増やしてやっていきましようといった内容の研究レポートを6月にまとめたところです。

**小林** 皆さん、世の中を良くしたいという目的でやっている訳だから、青年部会の考えを理事会などで真剣に議論して、意見をきちんと言い合う、というプロセスを大切にしたい。法人会全体としての意見がどうまとまるかはともかく、議論はしないといけない。

せっかく若い発想で出てきた貴重な意見なんです。特に地方振興は40代、50代、あるいは30代の方がいろいろ考えてくれれば、もっと長いスパンで良い考えが生まれてくる。そんな考えを、高校生や我々を含むいろんな世代の人々が集まって議論することにより、新しい知恵が必ず出てくると思つます。

**司会** 若くて地方だからこそ生まれるアイデアを大切にということですね。  
**小林** その通りです。逆にそういうエネルギーを持ってちゃんと議論を進めて欲しい。かんかんがくがくやったらいいじゃないですか。将来の社会保障を考えたら、それはものすごくプレッシャーがありますよ。だから、政治家もいろいろ言いますが、我々もより関心を持って議論に入っていければいいなと思つます。だって、皆、世の中良くしたいと思つていて軸足は一緒ですから。

**若松** そうですね。世の中は男性と女性がいる、それぞれの性質があり、やり方があり、持っていき方がありと思つます。それを少し間違えるといろんな問題が逆起きてしまいますので、私たちなりにできることは何かを考えたいと思つています。

**小林** いつもエキサイティングで、昨日と今日で何かが違う新しいことを皆で追求したり議論する組織であるべき。その意味では皆が知恵を使わなくちゃいけない。静かな池にぽいと石を投げて、波風を立てるのも大事。いろんな世の中の変化に仲間と一緒になつて議論し、全体最適を追求していくこと。そういう意味からも、どんな知恵を使つて時代を切り拓くのか。頑張つて一緒に汗をかこうじゃないかということですね。

# 福井市で全国大会を開催

第34回法人会全国大会が、昨年10月5日に福井県福井市の福井県産業会館で開催され、全国の法人会会員ら約1800名が参加した。

大会第1部の記念講演では、テレビ、ラジオの報道番組でコメンテーターとして活躍されている与良正男氏（毎日新聞専門編集委員）が「今後の政治と経済の行方」と題して講演を行い、約30名の一般市民も聴講した。



式典で挨拶する小林全法連会長

第2部の式典では、福井県連の伊東忠昭会長の開会の辞に続き、小林栄三全法連会長が主催者を代表して「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として、今後も税を中心とした活動を

より積極的に展開し、広く社会に貢献していくこととしているので、法人会の活動に対し、一層の理解と協力をお願いしたい」とあいさつを述べた。

その後、来賓として、国税庁の佐川宣寿長官、福井県の西川一誠知事、福井市の東村新一市長があいさつした。

会員増強表彰等の表彰状贈呈を挟んで、柳田道康税制委員長が「平成30年度税制改正に関する提言」の報告を行い、「一昨年の「法人会全国青年の集い」における租税教育活動プレゼンテーション」で、最優秀賞を受賞した鹿屋肝属法人会青年部会の西ノ原勲納税教育副委員長が事例発表を行った。

続いて、利根忠博筆頭副会長が大会宣言を読み上げ、最後に、次回開催地である鳥取県連の藤本英興会長が閉会の辞を述べた。

次回の全国大会は、10月11日に鳥取県で開催される予定。

## 政党及び省庁に 税制改正提言を実施

平成30年度税制改正に向け、全法連は10～12月の3か月間、税制委員会の柳田道康委員長が中心になって、自民党など各政党と省庁に対して提言活動を行った。

政党関係では、11月16日、自民党「予算・税制等に関する政策懇談会（牧島かれん財政・金融・証券関係団体委員長）」に、22日は公明党「税制改正要望等ヒアリング（竹内譲財政・金融部会部会長）」に、29日には希望の党「税制改正ヒアリング（古本伸一郎税制調査会長）」に出席。各党に対し中小企業



うへの財務副大臣(左)に提言書を手渡す柳田税制委員長

向け税制措置の拡充と本則化をはじめ、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設、行政改革の断行等を強く求めた（その他の政党、参議院の比例代表選出の国会議員に対しては提言書を送付）。

また省庁に対しては、財務省のうへの賢一郎副大臣、総務省の内藤尚志自治税務局長、中小企業庁の安藤久佳長官等と面談し、法人会の提言を来年度税制改正に反映させるよう求めた（提言活動の様子は、全法連ホームページをご覧ください）。

このほか、県連、単位会においても、地元選出国會議員、地方自治体、議会に対して提言活動を実施した。



自民党の政策懇談会で発言する長谷川税制副委員長

# 全国青年の集い 高知大会開催

第31回「法人会全国青年の集い」高知大会が、11月10日、高知市の高知県民文化ホールで開かれ、全国の青年部会員約2400名が参加した。

6月に就任した中村一朗青連協会長は大会式典における挨拶の中で、「平成20年度にスタートした租税教育活動が、昨年度に初めて441全ての単体会で実施されるに至った。今後は活動の質をより一層向上させていくことが重要」と述べ、全国の青年部会員に協力を求めた。

式典は、弘内英一郎大会会長の開会



式典で挨拶する中村青連協会長

の言葉で始まり、小林栄三全法連会長が主催者を代表し「『税』はまさに国家の礎、人口減少や少子高齢化で社会構造が変化する中、各地区が実践され組織を活性化させているエネルギーは、日本の将来に極めて有意義」と挨拶。

続いて国税庁 佐川宣寿長官、尾崎正直高知県知事、岡崎誠也高知市長から来賓祝辞をいただき、各種表彰と前日の「租税教育活動プレゼンテーション」で最優秀賞を受賞した直方法人会（福岡）の事例発表が行われた。

川渕大亮実行委員長は、ここ高知の地で育まれた部会員同士の熱い「絆」と、一人ひとりの高い「志」が、それぞれの地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するという法人会の理念の実現につながることに強い願いを込めた「未来へ継ぐ絆 志国高知」をスローガンに大会宣言を行った。最後に次回開催予定の加藤誠岐卓大会会長に大会旗が伝達された。

また式典に先立ち、記念講演には地元高知県宿毛市出身の間寛平氏が「走ることで伝える大切な事」夢・出会い・絆」とのテーマで登壇。多くの笑いの中に、4万1000kmにも及ぶアースマラソンへの挑戦の話を通じて、夢や諦めない気持ち、人との出会いの

大切さを知ると共に、「人間力」を高めるための気づきを得ることができた。当日午前中に開催された「部会長サミット」では、「租税教育の質的な向上を目指して」をテーマに、全国の青年部会長が活発な討議を行った。今回の青年の集いは、11月9日に岐阜県岐阜市で開催される予定。

大切さを知ると共に、「人間力」を高めるための気づきを得ることができた。

当日午前中に開催された「部会長サミット」では、「租税教育の質的な向上を目指して」をテーマに、全国の青年部会長が活発な討議を行った。

今回の青年の集いは、11月9日に岐阜県岐阜市で開催される予定。

## 租税教育活動

### プレゼンテーション

#### 最優秀賞は直方法人会

青年の集い高知大会式典の前日、高知県民文化ホールで、青年部会長らが参加して「租税教育活動プレゼンテーション」が行われた。

全国10局連代表の合計11法人会（東京局は2会）により、租税教育活動の事例発表があり、投票の結果、最優秀賞は直方法人会（福岡）の「税に込められた思いを伝える租税教育活動」が受賞。10年にわたる活動の末、子供たちに本当に伝えたいことは、税の本質が「思いやりの心」であることにたどり着き、「税は誰かを大切に思う気持ち」を合言葉に、自作自演の劇や自衛隊の見学等、税に込められた思いを伝える一連の活動が高く評価された。

優秀賞は、品川法人会（東京）の「Kids Work Tax」と宮崎法人会（宮崎）の「年代に応じた租税教育活動」Take action」が選ばれた。品川法人会は



直方法人会の事例発表

国民の三大義務「教育・勤労・納税」を踏まえ、納税とはどのような行為なのかを実社会を舞台に学んでもらう取り組みが、また宮崎法人会は小学生には「まちづくりワーク」、中学生には「意見交換会」、高校生にはオリジナル「人生ゲーム」等、年代に応じた租税教育の取り組みが評価された。

各地の青年部会による租税教育活動は、平成28年度には全国すべての単体会で実施され、各会が地域の実情に応じた様々な工夫を施して展開している。

また、これらは地元マスコミに紹介されるなど、社会的な認知度もさらに向上しつつあり、地域に根差した活動としても定着してきている。



## 福利厚生制度推進の 交流ゴルフコンペを開催

〔北海道連〕 9月6日、札幌国際CC島

松コースで「福利厚生制度推進交流ゴルフ大会」が開催された。本大会は、法人

会のPR、会員交流、福利厚生制度の推進を目的としたもので、参加者は全道各会、全法連厚生委員会、協力3社など総勢231名。初秋の北海道は晴天に恵まれ、まさにベストシーズンというコンディションとなった。



午前7時にスタートすると、参加者は日頃の練習の成果を十分に発揮、Aコース5番ホールではホールインワンが出るなど、ハイレベルかつ大変な盛り上がりを見せた。

その後の表彰式では北海道連を代表して中井会長、全法連から阿部厚生委員長、協力3社役員の挨拶に続き、全法連・松崎専務理事の乾杯で開宴。優勝した札幌南法人会の赤坂敦氏にトロフィーが授与、その後各賞が贈呈され、北海道連の福山副会長の閉会挨拶、次回開催地の宮城県連・大川副委員長による挨拶で閉幕した。

## 横浜中法人会女性部会と 交流懇談会

〔金沢〕 10月24日、金沢法人会（石川）

女性部会は横浜中法人会を訪れ、両女性部会で交流懇談会が開催された。金沢法人会の23名は早朝に金沢駅を出発、横浜中法人会税経研修センターで横浜中法人会の吉富女性部会長、政所前女連協会長をはじめとする23名の温かい出迎えを受けた。

懇談会は、横浜中法人会の奥村副会長及び両部会長の挨拶で始まり、自己



紹介に続いて活動報告や意見交換が行われた。そして共に観光都市の両市は、その魅力を十二分に確認し合った。和やかな中で会話ははずみ、予定の時間を過ぎてしまうほど。また、高橋会長も駆けつけ大変有意義なひとときとなり、惜しまれながら散会となった。

## 中学校で出前租税教室

〔川口〕 川口法人会（埼玉）青年部会

が中心になり出前租税教室を開催した。開催校は従来の小学校（今年度は17校予定）に、新たに川口市立上青木中学校（220人）、同市立青木中学校（275人）、草加市立川柳中学校（170

人）の3校を加え、租税教育推進プロジェクトチームと青年部会役員会が、中学生への説明用に当会オリジナル教材をパワーポイントで仕上げた。

川柳中学校では、1時限目に解説、続いて2時限目に「これからの社会と税」をテーマに生徒達がグループ討議・発表を行った。教頭先生から「最初は発表できるまでになるか心配したが、しっかりとした意見発表ができて有意義な授業となった。来年も是非お願いしたい。他校にもこの租税教室を薦めたい」との言葉をいただいた。この様子はケーブルテレビJ・COMのニュース番組で放映された他、埼玉新聞の特集ページでも掲載された。



## 多彩な舞台で 区民と親睦の一日

〔葛飾〕 葛飾法人会（東京）の『法人会と区民の集い』が10月23日、かつしかシンフォニーヒルズモーツァルトホールで開催され、一般客を含む大勢の来場者で賑わった。同法人会8つの地域事業部のうち、本年度は1〜4の地域事業部が企画担当した4演目が披露された。大畑副会長が司会を務め、増田副会長が開会のことばを、片岡会長と青木葛飾区長が挨拶を行った。

第1部は、葛飾税務署寺田法人第1部門統括官による「消費税の軽減税率



制度」に関する税務研修。地域事業部の全担当副会長、支部長、委員長、部会長の紹介を挟み、第2部の演目がスタート。第4地域事業部推薦の和太鼓グループ「彩」の和太鼓演奏、第2地域事業部推薦の「ブウちゃんアミーゴス」のフラメンコ、第3地域事業部推薦の「岡井泰彦」マジックと進み、第1地域事業部推薦の「山口かおる」歌謡ショーがトリを飾った。中村副会長の閉会挨拶のあと、最後は宮下副会長のリードで抽選会が行われ、片岡会長と矢部副会長、堀切女性部会長が抽選をして、当選のカードを掲げると会場には大きな歓声が上がった。

## 起業家育成のための プロジェクト授業

〔熱海伊東〕 熱海伊東法人会（静岡）青年部会では、地域活性化を目指す事業として平成26年度から「起業家育成プロジェクト」を実施。静岡県立熱海高等学校との異色のコラボレーションで、魅力ある学校づくりのための授業の講師を任されている。初年度から3年間は商品開発に力を入れ、法人の設立から商品開発、販売戦略、営業展開、決算・申告・納税までを授業内容とし、『泉ちゃんゼリー』と『三層まんじゅう』の新品を生むことができた。4年目を迎えた昨年は、「社会人として生の



声を生徒に伝えてほしい」という学校側の要望に着目、経営者の話を伝えることに重点をおき、6月から3回の授業を行った。

第1回は同会会員に会社設立から経営に関する苦労、やりがいなどを話してもらい、自分が希望する職種について夏休みに調査研究の課題とした。2回目の9月は宿題を発表し、講評、11月には会社設立に関わる課税のしくみ、税の使途として若い世代に意識して欲しい「社会保障費」を解説した。

担当のメンバーも毎回、資料集めから事前打ち合わせを重ねて授業に臨んでおり、これからも将来を担う若人を支援していきたい。

## 地元信用金庫と 法人会提携ローンを開始

〔沼津〕 沼津法人会（静岡）では、会員企業のメリット向上と、新規加入会員へのアピール強化を目的として、地元の沼津信用金庫及び三島信用金庫との提携ローンを開始した。借入の申込み資格は法人会の会員であることに加え、「自主点検チェックシート」の利用実績。これにより、同法人会としては地域企業へのチェックシートの普及を一番の目的とし、企業の税務ガバナンスの向上を目指している。

先に取り扱いを開始した沼津信用金





## FM局で生放送

広報委員会企画&MC

庫では、6月19日からの約4か月で既に2億円以上の取扱い実績となり大好調。両信用金庫ともに融資額は100万円以上3000万円以内、融資期間は1年以上5年以内、また融資利率などの条件はほぼ同じで、特に金利については固定金利1・20%、変動金利0・9%の大幅優遇となっているため、今後の普及・利用を大いに期待したい。

〔若松〕 若松法人会（福岡）では、平成26年度から「税を考える週間」に合わせて毎年11月に週1回1時間、地元

のコミュニティFM局（Air Station Hibi）で「若松法人会便り」と題した生放送をオンエアしてきた。これは同法人会が自ら企画やMCを行い、税金のしくみやその使われ方、法人会活動を通しての体験談、会員企業の紹介などを、一般の方へ広く情報を発信しようという活動の一つだが、今年度からは通年で毎月第2火曜日に「明日への扉」として放送することとなった。広報委員会と若松税務署職員がコーナーを受け持ち、税務署からの告知情報や各催し等を今まで以上にタイムリーに紹介し、税の広報活動に一役かっている。また、ラジオ局の周辺は大学のキャンパスが集中しており、この活動が次世代への橋渡しとなることにも期待を寄せている。

## 第16回異業種交流会

〔博多〕 博多法人会（福岡）では管内の地域を11地区に分割して支部を作り、各支部が積極的な活動を行っている。このうち第2支部では、毎年10月に博多中洲の大同生命福岡ビルで異業種交流会を実施しており、昨年も13日に開催した。

「名刺は100枚以上用意し、企業のPR用資料をたくさん持参ください」という呼びかけに例年好評の交流会だが、今回も参加企業82社、参加人



員は131人に上り賑わいをみせた。各ブースには、資料のほか様々な商品や資材が並べられ、積極的なPR活動が行われていた。



法人会リレーニュースは、全法連のホームページでもご覧いただけます。地域に応じた特色ある活動を、是非ご投稿ください！

## 支払報告書・源泉徴収票の提出は eLTAX が便利です！！

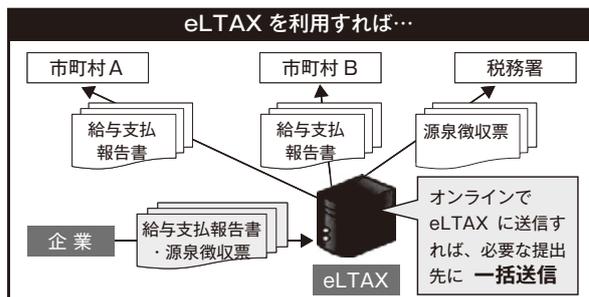
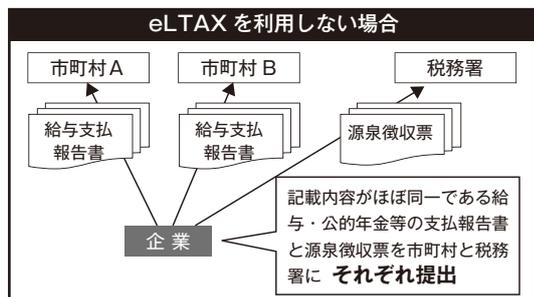
eLTAXでは、地方と国にそれぞれ提出義務のある給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票を一括して作成し、送信することができます。



e-Taxイメージキャラクター イータ君



eLTAXイメージキャラクター エルレンジャー



# 迷走する「人づくり革命」 教育無償化にバラマキ批判

M・K

安倍晋三政権の新たな目玉政策である「人づくり革命」が迷走している。勤労世代が激減する日本にあって労働生産性の向上には教育が重要である。首相は当初、「一億総活躍社会をつくりあげる上での本丸」と説明していた。ところが、真つ先に掲げたのは幼児教育・保育の無償化だ。これには「教育に名を借りた「バラマキ」との批判が出ている。

## 働き手激減対策にはならず

政府が「人づくり革命」に取り組むのは、少子高齢化で働き手が急速に減っていくことに対応しようという狙いからだ。

日本の「豊かさ」を維持するには、製品やサービスの付加価値を高め、技術開発によって成長産業を育てていくしかない。そのためには教育や人材投資がいままで以上に必要になってくるということである。

ところが、安倍首相は昨秋の衆院選に際して幼児教育・保育や高等教育の無償化を突如表明した。

その主な内容は、2020年度までに3〜5歳の幼稚園・保育園を無償化▽低所得者に限り0〜2歳児の

無償化▽高等教育向け給付型奨学金の拡充というものだ。

教育無償化に関しては、自民党の教育関係議員からの要望が強かったところが、莫大な財源捻出を要するため結論は持ち越されてきた。

これについて、首相は党側へ相談することなく、2019年に予定されている消費税率10%への引き上げによる税収増分を用途変更し充当することを決めたのである。

教育無償化は、子育て世代の負担軽減となり、あるいは親の経済状態で進学を諦めてきた人に道を開く。その意義は小さくはない。

だが、幼児教育・保育の無償化が付加価値を高め、成長分野を伸ばすという説明には無理がある。首相の

方針表明は、「人づくり革命」の目的を大きく変質させた。

## 政策の優先順位に疑問の声

「人づくり革命」の目的に合致するか否か以前に、幼児教育・保育の無償化には問題点が少なくない。

第一、低所得層はすでに幼児教育・保育の軽減措置が図られている。すべての人を対象に無償化した場合、メリットが大きいのは経済的に余裕のある世帯であり、バラマキ政策との批判がなくなる。

こうした世帯には、高い利用料の幼稚園や保育園に通わせたいという人もいる。一部といえどもこうしたところに税金が投じられることになれば、新たな不公平感も生じる。

2つ目は、政策の優先順位への疑問だ。待機児童問題が解消しない現状において「優先すべきは受け皿の整備」との指摘は多い。無償化すれば幼児教育や保育の受け皿がさらに必要となる懸念だ。

保育士の待遇改善は進められるこ

ととなった。受け皿整備計画のさらなる前倒しも図られるが、計画を拡充するわけではない。無償化によって需要が一層掘り起こされれば、待機児童の解消がさらに遠のく。

高等教育の無償化に関しても、付加価値を高め、成長分野を伸ばすのに役立つかどうかは分からない。どういった人材を育て上げるのかという一番肝心な部分の説明がなされていないためだ。

開発が進む人工知能(AI)によって仕事を奪われる職種が出てくるとの予測もある。こうした荒波を乗り越えるには、むしろ社会人が何度も学び直せる仕組みが急がれる。

少子化で、多くの大学が募集定員割れを起しており、無償化要望の背景には「倒産しかかった大学や専門学校の「救済策」(官僚OB)といった見方がなくなる。

首相は少子高齢化を「国難」と位置づけたが、無償化を進めるにあたってはこうした疑念や問題点の指摘に対する丁寧な説明が不可欠だ。

飲食店・運輸・小売り、人材確保が難しい中小企業などで人手不足が深刻になっていますが、賃金の方はなかなか上がりません。「人手不足なのになぜ賃金が上がらないのか」(玄田有史編「医療・福祉・介護分野」)賃金体系(正規雇用と非正規雇用)、国際競争(輸出産業とサービス業との労働の代替)など様々な理由が挙げられています。

賃金が上がらない一方で、企業収益は改善しており、労働分配率の推移をみると、リーマンショック以降継続的に低下していることがわかります。実はこの現象は、わが国だけでなく世界的な傾向で、賃金が上がらない要因もグローバルに分析する必要があります。すると、ロボットやAIの発達により、割高になった労働が代替されてきたという理由が考えられます。わが国でも、回転ずしやたこ焼き屋までロボットを導入して人手不足を解消し、人件費の上昇を抑えています。

資本を投下して生産性が上がれば、その成果はいずれ賃金に波及してくるというのが経済学の教えですが、現実はそのようになっていません。そこで、経済のグローバル化により、高賃金の業務を海外に移転するアウトソーシングが進んだことが賃金低下に影響していると考えられます。つまり、ITの発達やグローバル化が、企業収益と賃金の

関連を分断させているということでしょう。

では、このような状況に対して、政府はどう対処すべきでしょうか。

安倍総理は、経済界に3%の賃上げを要請しました。あわせて、賃金を増加させた企業には時限的に法人税減税

# 賃金引上げには「北風」か「太陽」か

中央大学法科大学院教授・東京財団上席研究員 森信茂樹

をするという支援を拡大しようとしています。しかし企業にとって賃金のベースアップは恒久的なコスト増になるので、簡単には応えられないでしょう。

そこで、内部留保課税という考え方が出てきます。日本企業は、2016年度末で4百兆円を超える莫大な利益

を内部留保として積み上げています。もっとも、実際に所有する現預金は2百兆円程度で、これに課税しようという、いわば「北風」の対応です。しかしこの現預金は、法人課税がなされたあとの利益剰余金をためたものなので、これに課税することは二重課税になり、

## 税論

日本から企業が逃げていきかねません。実際に内部留保課税を導入した韓国の例を見ると、配当の増加という形で外国株主に恩恵が及ぶ効果はありましたが、賃上げや国内の設備投資増には結び付かなかつたようで、現在見直しが行われています。つまり「北風」で

の対応は、効果がないということのようです。

すると今度は、コーポレートガバナンスで対応すべきだという考え方が出てきます。すでに金融庁では議論を始めており、自社の内部留保の水準が適正なものかどうかの説明責任を会社に要求する、という内容のようです。これはいわば「太陽」の対応といってもよいでしょう。

ここ数年わが国の企業は、ROE(株主資本利益率)経営が推奨され、自社株を買って自己資本を少なくしたり(分母対策)、非正規化による人件費の節約など(分子対策)を行い、ROEを高めてきました。

しかし、日本型資本主義の良いところは、会社は株主のためだけではなく、従業員や顧客など多くのステークホルダーとともにあるという哲学です。経営者は、長年わが国に根付いてきたこの考え方にたち戻り、従業員にその利益を還元させることが求められているのでしよう。

政府として行うべきは、企業が中長期的に、経済の先行きに確信が持てるような政策、例えば少子化対策によりこれ以上の人口の減少を食い止めることや、ITを使いこなせる人材が増えるような教育への支援などをしっかり行うこと、これこそが真の「太陽政策」といえるのではないのでしょうか。

# 分掌変更に伴う退職金の損金性

Q

当社の創業者である代表取締役が退任することとなり、当面、後継者の相談相手として、非常勤の取締役に留まることになりました。この機会に、3億円の退職慰労金を支給することとし、報酬月額を200万円から80万円に減額しますが、その退職慰労金は損金算入できますか。

品川 芳宣  
筑波大学名誉教授

経営上主要な地位にあるかが鍵！

A

法人税法では、役員に對する『退職給与』については、「退職」の事実に基づいて支給されたもので、不相当に高額でなければ、所得金額の計算上損金の額に算入することになっています。

この場合、「退職」とは、原則として、「勤務関係の終了」を意味しますが、実質的にこれと同様な事情であればよいこととされています（最高裁昭和58年9月9日判決等）  
そこで、法人税基本通達では、法人が役員の方掌変更等に際しその役員に對し退職給与として支給した給与については、その支給が、例えば、次に掲

げるような事実があったことによる場合には、『退職給与』として取り扱うことにしています。

① 常勤役員が非常勤役員（常時勤務していないものであっても代表権を有する者及び代表権は有しないが実質的にその法人の経営上主要な地位を占めていると認められる者を除く。）になったこと。  
② 取締役が監査役（監査役でありながら実質的にその法人の経営上主要な地位を占めていると認められる者等を除く。）になったこと。

③ 分掌変更等の後におけるその役員（その分掌変更等の後においてもその法人の経営上主要な地位を占めていると認められる者を除く。）の給与が激減（おおむね50%以上の減少）したこと。  
また、このような分掌変更等に伴っ

て支給した退職給与については、所得課税上も、それが「退職」の事実に基づいて支給したものでないと判定されると、役員在任中の臨時的な給与と判断され、『退職所得』ではなく『給与所得』として多額な所得税が課税されることとなりますので、留意が必要です。そのため、所得税基本通達においても、分掌変更等に関し同じような取扱いが定められています。

ご質問については、代表取締役から非常勤取締役に分掌変更し、かつ、報酬月額も50%以上減額していますので、前記の通達の①及び③の要件に一応該当するように考えられます。

しかしながら、前記通達においては、いずれも、その分掌変更後、いずれも「実質的にその法人の経営上主要な地位を占めていると認められる者」に該

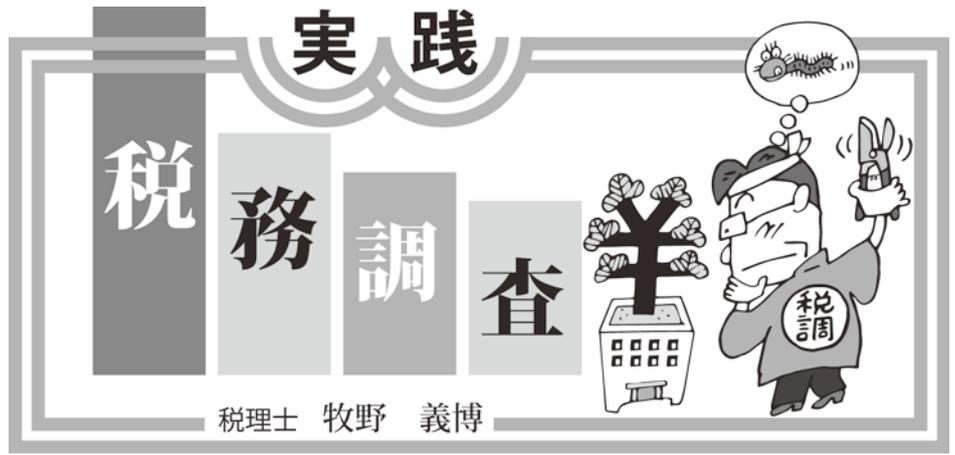
当すると、その者に対して支給した退職慰労金を法人税法上の『退職給与』に該当しないことにしています。

特に、ご質問のように、創業者である代表取締役が退任して平取締役等になった場合には、その退任後も、「自分が造った会社である」ということで、社長風をふかすことも多いでしょうし、従業員や取引関係者も「社長」として遇することもあると思います。そのため、退任後も、「経営上主要な地位」から抜けることができず、税務調査において、『退職給与』として認められなくなる可能性があります。

最近の裁判例においても、代表取締役から平取締役に分掌変更した後も、新任の代表取締役を補佐する形で常勤していた場合に、その退任後は報酬月額を約3分の1に減額したものの、その退職慰労金が『退職給与』に該当しないと判断されています（東京地裁平成29年1月12日判決・東京高裁平成29年7月12日判決参照）。

したがって、ご質問の場合にも、退任後は、常勤はしない、社内決裁はしない、対外取引の当事者にならない等を実行し、「経営上主要な地位」を占めていない実態を整えておくことが必要です。

なお、ご質問の退職慰労金3億円が「不相当に高額」であるか否かについては、別途検討する必要があります。



税理士 牧野 義博

# 店舗の転借費用は営業権？

あることから、詳しい内容を代表者から聴取することにしました。

**調査官** 前賃借人は何の店舗として使っていましたか。

**代表者** ラーメン店でした。

**調査官** 前賃借人と交わした「賃借権並びに造作設備の譲渡契約書」を見せてください。

**代表者** どうぞ。

**調査官** 現在、この店舗は飲食関係ではありますが日本料理店ですよ。

**代表者** はい、そうです。

**調査官** 転賃借後ラーメン店舗はどうされましたか。

**代表者** 造作で使えるものがありませんでしたので全面改装をしました。

**調査官** 前賃借人に支払った対価を「営業権」とした理由を説明してください。

**代表者** 立地条件等から考えて店舗を買い取ることに期待できると考えたので、営業権を取得したと判断しました。

**調査官** 営業権とは、その企業の長年にわたる伝統と社会的信用、立地条件並びに、それらの独占性等企業がこれを持つことにより、同種の事業を営む他の企業の稼得している通常の利益よ

り大きな収益、つまり、超過収益力を稼得できる無形の財産的価値を有している相対的な事実関係を言います。

**代表者** それがどうしたのですか。

**調査官** 前賃借人が営んでいたラーメン店の客層と今回始めた日本料理店の客層とは異なりますので、前賃借人の有していた取引関係が調査対象法人にとって超過収益力を稼得できる無形の財産的価値を有しているとは認められません。

従って、今回の契約により支払われる対価は、店舗賃貸借契約の付随契約と認められますから、営業権の取得ではなく、法人税法施行令第14条第1項6号口に規定する繰延資産です。

また、法人税基本通達8-1-15(資産を賃借するための権利金等)で、建物を賃借するために支出する権利金、立退料その他の費用は繰延資産に該当するとしています。

**代表者** つまり前賃借人に支払った対価は、「営業権」ではなく資産を賃借するための権利金等に該当し、「繰延資産」になるのですね。

**調査官** そのとおりです。  
**代表者** 償却期間はどうなるのですか。

**調査官** 建物の新築に際し支払った権利金等が、その建物の賃借部分の大部分に相当し、かつ、建物の存続期間中賃借できる状況にあるものは、その建物の耐用年数の70%に相当する年数となります。

その結果、償却期間が「営業権」の5年より大幅に伸びますので注意が必要ですよ。

**代表者** つまり「繰延資産」になると償却期間が延びることになるので、償却費が「営業権」の時より大幅に減り、その分課税所得が増加するということですか。わかりました。



イラスト 渡辺 正義



# 「ご当地体操」

大谷 克弥

医療ジャーナリスト

## 高齢化社会を見据え、 寝たきり予防の運動が主力

タイトルの「ご当地」とは、それぞれの土地という意味で、このところ全国各地で急速に広まっているオリジナルな健康体操のことです。以前は特産品のPRが主体の体操もありましたが、近年は高齢化社会の現実を見据えた運動が大半です。

具体的には中高年者を対象に、歳と共に低下する筋力のアップ、寝たきりにつながる転倒の予防、肥満に代表される生活習慣病の対応、の三つに照準を合わせています。体操は易しく楽しくと知恵や工夫が凝らされ、歌やダンスとの組み合わせも少なくありません。地方によっては自慢の体操のコンテスト、フェスティバルも盛大に開かれています。

日本には古くから、地域に深く根付いた踊りや歌があり、それは盆踊りとして発展してきました。現在では外国人からも熱愛される盆踊りは数多くありますが、その筆頭はやは

り徳島県の阿波踊りでしょうか。

四百年の歴史を持つ阿波踊りの囃子言葉は「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにや損々」ですが、これは以前から人生の応援歌ではないかと、一目置かれていました。まさに今は「同じオジンなら踊らにや損々」とか「踊るオバンはエライやっちゃエライやっちゃ」などと、ユーモアたっぷりに使われます。

加齢に伴い人は家に引きこもりがちになりますが、大勢の集まるご当地体操のメリットは、体の老化を遅らせると同時に脳の活性化も促すこと。次に紹介する人気の体操を参考に、新しい年の生活設計に運動を組み入れるよう、お勧めします。

### 東京・荒川区の「ころばん体操」

この「ころばん」とは「転ばない」ことで、首都の代表的な下町の荒川区は2002年に「転ばぬ先の体操」をスタートさせました。今では全国に数ある転倒予防体操の中でも先駆

けとして、また区民に広く愛されていることでも知られます。

基本の体操は椅子に座ってバランスを保ち、ピアノ伴奏やテープに合わせて歌いながら、体幹の屈伸や側伸を行います。また片足を上げ、平仮名で「あらかわ」の文字も書きま

す。足腰の筋力を鍛え、柔軟性を高め、姿勢を正す、のが目的です。この運動は、介護予防の専門家である大学教授の協力を得て考案されました。他に少し高度な体操もありますが、体操用の会場は26もあり、区は週2回の受講を区民に奨励しています。もちろん無料です。

筆者は参加者の取材をしたことがあります。が、「手放せなかった杖がどこかに消えた」「足腰が軽くなり、嬉しくて誰とでも話せるようになった」などと笑顔で話していました。

### 参加が無理な人は自宅で工夫を

このほか覚えやすい名前前の体操を挙げると、「健康雪かき体操」は豪雪

地域・青森県の発案で、スコップで雪をかく動作の入ったストレッチです。通常は健康体操として、冬期は雪かき前の準備体操になります。

「はっぱ体操」は千葉県柏市に東大が進出し、鉄道に「柏の葉キャンパス駅」ができたのを機に、市やデベロッパ、大学、市民団体などがそろって想を練りました。最先端の運動科学とダンスを融合して体と脳を鍛える、がスローガンです。

「忍にん体操」は伊賀流忍術の発祥地・三重県伊賀市で広く親しまれています。忍者の軽やかな動きを取り入れているのが特徴です。

「しゃんしゃん体操」は、鳥取市が昔から有名な「しゃんしゃん祭り」の傘踊りを土台にしました。傘の代わりに棒状に丸めた新聞紙を掲げ、背中をしゃんと伸ばします。

こうした運動教室に参加したくても、団体が苦手とか腰痛などで敬遠している人も多いと思います。しかし筋肉と脳は使わないとどんどん退化していきます。簡単で結構ですから、自宅でできる運動を考え、とにかく実行することが大切です。家族一緒なら「ご当体操」、独りでなら「ご当体操」。頭の「ご」の字は「ご褒美」の「ご」としましょう。



## 複雑になった主婦の「収入の壁」

ここ数年で、主婦の働き方が大きく変わっています。税金面では、配偶者控除額が変わります（ました?）。

これまで、夫（世帯主）がサラリーマンだったり、夫が自営業でも、夫と一緒に働いていない（青色申告、白色申告の事業従事者でない）妻の年収が103万円以下なら、夫は所得から38万円の配偶者控除を差し引くことができました。また、夫の年収が1220万円（年間の合計所得金額が1000万円）以下なら、妻の年収が103万円を超えても、141万円までは夫は配偶者特別控除も受けることができました。

この、年収103万円だった妻の働く壁が、2018年からは大幅に引き上げられて150万円になりました。さらには201万5999円までであれば配偶者特別控除もつくようになっていきます。

ただし、夫の年収が1220万円を超えている人は、配偶者控除そのものが受けられなくなりました。また年収1120万円（合計所得金額900万円）以上は、控除が段階的に減っていきます。

今まで配偶者控除の103万円の壁を気にして、それ以上は稼がないようにしていたという方も多かったようです。実は、一般的な家庭の主婦なら103万円を超えて住民税や所得税を支払っても、家計全体で考えると収入は増えるご家庭がほとんどだったのですが、それでも主婦の収入103万円というのは心理的な大きな壁。これが150万円に引き上げられたことで、政府は「女性が思い切り働けるようになった」と言っています。

ところがこうした中で、106万円という新しい壁ができつつあります。配偶者控除の壁は主婦が働きに出る時の、夫の税金にかかる控除の壁ですが、今度は税金の壁ではなく、新たに気にしなくてはならない社会保険料の壁ができつつあるのです。

もともと週30時間以上働く人は、パートでも会社の厚生年金保険、健康保険に加入しなくてはなりません。これが2016年10月からは、従業員501人以上の会社なら週30時間に満たなくても、年間収入が106万円を超えると、パートも厚生年金保険、健康保険に加入しなくてはならなくなっています。さらに2017年4月からは、労使の合意があれば、従業員500人以

下の企業でも同様に入れるようになりました。

パートが会社の社会保険に加入する際のハードルは今後もさらに低くなっていくことが予想されるので、パートで働く主婦にとっては、今まで気にしていた税金の103万円の壁が消えた一方で、新たに106万円の壁を意識しなくてはいけなくなったということです。

パートでも、会社の社会保険制度に加入しておけば将来的には基礎年金に厚生年金部分が上乘せられるので、もらえる年金が多少は増えます。また、病気や怪我などで会社を休まなくてはならない時でも、休んでいる間は傷病手当金として、給料の3分の2をもらえます。傷病手当金は最長で1年半有効なので、そうした状況になったら国民健康保険に加入しているよりも手厚い保障を確保できますし、出産するときなども優遇されます。

さらに、会社の社会保険料は労使折半なので、自営業者の社会保険料よりは割安ですから、独身やシングルマザーで働いている女性にとっては負担が軽くなるという面があります。

ただし、サラリーマンの妻でそれまで社会保険料を支払っていなかった人は、勤務先で社会保険料が給料から天引きされると、手取りが減るのを実感する人がいるかもしれません。

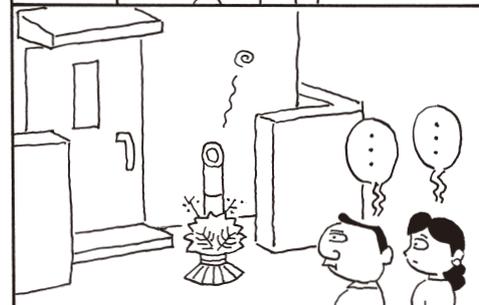
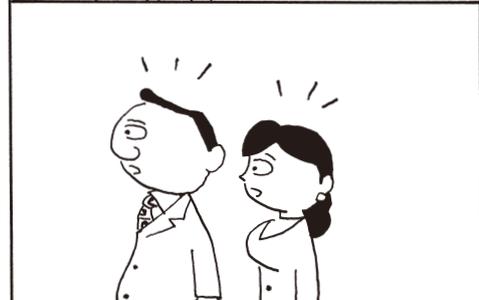
実は、社会保険料にはもう一つの壁があります。それは130万円の壁です。現状では収入が106万円を超えても、会社の社会保険には加入せずに働くパートの主婦の方がたくさんいます。

サラリーマンの妻の場合、第3号被保険者なので、パートの収入が129万9999円までは夫の扶養に入れます。夫の扶養に入っていれば、社会保険料は夫が加入している厚生年金から出してもらえます。ですから、自分で保険料を支払わなくても病気や怪我をしたら国民健康保険が使えますし、将来、年金をもらったり、障害年金、遺族年金なども受け取ることができます。けれども収入が130万円になった途端に、それまで払わなくてよかった国民年金保険料、国民健康保険料の合計額約25万円を、自分で支払うことになります。

これからは、より複雑になった「妻の収入の壁」をよく知ることが大切になりそうです。

# 難解の世代

43 柴 昭一



## 間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな？ 答えは19ページの下にあります。

## お知らせ

「ほうじん」のバックナンバーがWEBで閲覧できるようになりました。全国の経営者が語る哲学や、政治・経済・税制から健康まで、見逃した記事は是非、全法連のホームページから。

※ご覧になれるのは平成26年夏号以降のものです。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/publication/>

全法連 ほうじん 🔍

平成29年秋号をもちまして、読者の皆様からのお便り掲載は終了させていただきました。

- 1 年頭寸言
- 2 私の経営哲学  
株式会社 宮脇書店  
代表取締役社長 宮脇 範次  
地域書店のオンリーワン、ラストワンに
- 5 経営者アンケート
- 6 特集 新春トップ鼎談  
今後の法人会と、その活性化のために
- 9 全法連ひろば  
全国大会福井大会  
税制改正提言を実施  
全国青年の集い高知大会

- 11 法人会リレーニュース
- 14 情報分析の目
- 15 税論
- 16 税務相談Q&A
- 17 実践 税務調査
- 18 健康バンザイ
- 19 暮らし塾
- 20 ▶間違いさがし▶難解の世代

▶ご意見・ご要望・ご感想は  
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6  
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ。



# かき

【牡蠣】

■この季節、この食べ物(食の歳時記)

「海のミルク」と呼ばれるほど、  
滋養に富んだ冬のご馳走です。

カキ鍋の 湯気の向こうは 雪催(まよ)い(直純)

木枯らしが身にしむ時分になると、カキ鍋やカキ雑炊といったカキを使った温かい料理が無性に食べたくなります。子供の頃、カキが苦手でした。父や母が美味しそうに食べるのをただ眺めていました。それが社会人になって友人と寄ったレストランで「だまされたと思って食べてごらんよ」と言われ、おそろおそろ生ガキを口にしてみました。こんなに旨いものがあったんだ、なんで今まで食べなかったんだと悔しがったものです。

それ以来、料理店で「カキ」と付くメニューを見つけると必ず注文するほど、大好きな食べ物になっていました。最高の味は、殻付きの生ガキにレモンの汁をしぼって食べるオイスターレモンといわれますが、焼きガキやカキ飯、そのほか酢味噌和え、フライ、グラタン、チャウダーと、カキの多様な料理を楽しんでいます。

カキは、亜鉛のほか、鉄分や銅、マンガン、カルシウムなどを豊富に含み、消化も良く、さらに造血を促進し、疲労回復にも効果的で、優れた健康食材といえます。

寒さが厳しくなるほど美味しくなるといわれるカキですが、その寒さに負けず熱い心でビジネスに取り組む経営者を、(法人会の)経営者大型総合保障制度があなたたく支え続けます。

## 法人会会員のみなさまに 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

### 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

おたかりになる リスクに対する保険	重度の身体障がい 状態による退職の リスクに対する保険	重大疾病による 長期離職の リスクに対する保険	ケガ・病気による 一時的な離職の リスクに対する保険			
総合型V Rタイプ	+	総合型V Tタイプ	+	Jタイプ	+	Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ:大同生命の無配当満期定期保険(無解約払戻金型)とAIG損保のベーシック傷害保険、  
総合型V Tタイプ:大同生命の無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)  
もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)とAIG損保のベーシック傷害保険、  
Jタイプ:無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、  
Mタイプ:無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年1月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

本社(大阪)〒550-0002  
大阪市西区江戸堀1丁目2番1号  
(東京)〒103-6031  
東京都中央区日本橋2丁目7番1号  
0120-789-501(通話料無料)  
大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

**AIG** AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4丁目3番20号  
TEL 03-6848-8500  
AIGホームページ <http://www.aig.co.jp/sonpo>

F-29-1003 (平成29年11月7日)